

2022年7月27日

各 位

会 社 名 Z ホールディングス株式会社 代表者名 代表取締役社長 Co-CEO (共同最高経営責任者)

川邊健太郎

(コード:4689 東証プライム)

問い合わせ先 専務執行役員 GCFO (最高財務責任者)

坂 上 亮 介

(電話:03-6779-4900)

当社子会社の株式交付による PayPay㈱の連結子会社化(曾孫会社化)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社(代表取締役社長執行役員兼 CEO:宮川潤一、以下「ソフトバンク」といいます。)との間で、PayPay 株式会社(代表取締役:中山一郎、以下「PayPay」といいます。)を当社の連結子会社とするための一連の取引(以下「本取引」といいます。)に関して取引契約書(以下「本件取引契約」といいます。)を締結することを決議し、本日付で本件取引契約を締結いたしました。

本件取引契約に基づき、当社の完全子会社である Z ホールディングス中間持株会社(以下「Z 中間」といいます。)により設立予定である B ホールディングス株式会社(以下「本中間持株会社」、「B ホールディングス」といいます。)が、本中間持株会社を株式交付親会社とし、PayPay を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を実施することにより、PayPay が当社の子会社(曾孫会社)に該当し、当社の子会社(曾孫会社)の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 本取引を行う意義・目的

当社グループは、2021 年3月に実施した当社と LINE 株式会社(現 A ホールディングス株式会社)との経営統合以来、日常生活に欠かせない「情報と人をつなぐ(Yahoo! JAPAN)」「人と人をつなぐ(LINE)」「人と金融サービスをつなぐ(PayPay)」という 3 つの起点を中心に、多様なグループ会社とのシナジーを通じて、さまざまな社会課題の解決に取り組んでまいりました。各グループ企業が連携することで、他のグローバル IT 企業とは一線を画した独自の経済圏を確立し、世界をリードする AI テックカンパニーへと成長することを目指しています。 3 つの起点のうちの 1 つである PayPay が提供するキャッシュレス決済サービスの「PayPay」は、サービス開始から 3 年 9 カ月で累計登録者数 4,865 万人、加盟店数 374 万ヵ所 *1 に利用していただき、社会インフラとして急速な成長を遂げています。

PayPay は、これまではソフトバンクグループ株式会社(以下「ソフトバンクグループ」といいます。)を親会社とし、当社グループ及びソフトバンクらの株主が強みを持ち寄り成長を遂げてきました。本取引を通じ、当社とソフトバンクにより本中間持株会社を共同経営し、PayPayを連結化することで、以下のような施策により、更なる社会課題の解決はもとより、当社グループ及び PayPay の企業価値の最大化に資すると考え、この度当社は、本取引の実行判断に至りました。

① PayPay の収益機会拡大

これまで PayPay は、事業基盤の拡大のために、積極的な投資を行ってまいりましたが、2021 年 10 月からは加盟店手数料の有料化など、収益化に向けた施策に取り組んでいます。今後さらなる収益機会の拡大のためには、ユーザー基盤の拡大と収益源の多様化が必要なフェーズとなってきています。具体的には、LINE ユーザーとの連携、及び現在準備を進めている ID 連携によるユーザー基盤拡大、並びに決済事業にとどまらない金融サービスの多様化が PayPay の持続的な成長にとって重要となり、当社グループとのより一層密な連携が必要と考えています。

② PayPay が提供する金融サービスは、テクノロジー発の金融サービス

PayPay が提供する金融サービスは、プロダクトドリブンで、UI/UX に優れ、ユーザーの利便性も高く、様々なサービスと連携した、インターネットの独自性を持った金融サービスとすることで、更なる成長が可能と考えております。そのため、金融・O2O のみならず、相互連携性の高いメディア・EC サービスを提供し、開発のためのエンジニア・人材等を有する当社グループが PayPay を連結することにより、PayPay の成長に寄与できると考えています。

③ グループ間連携の加速・最適化

PayPayを連結化し、業績・財務観点においても関係性をより強固にすることで、共同のビジョンに基づき、より円滑な事業の推進、シナジーの創出が可能になると考えています。なお、当社とソフトバンクの連携においても、2019 年 6 月に非連結関係から連結関係へ移行したことを背景に、プレミアム会員連携による会員増、EC 取扱高増、Yahoo! JAPAN ID と PayPay ID 連携による利便性改善、広告営業連携などシナジーを推進できた実績もあります。

なお、当社グループと PayPay との間で創出されるシナジーとしては、先述したユーザー連携や金融・O2O の連携だけにとどまらず、PayPay のユーザー・加盟店基盤に、当社グループのサービス・アセットをかけ合わせ、toB・toC 双方の新たな市場の開拓を想定しています。その結果、グループの収益機会を最大化することを期待しています。

また、ソフトバンクにおいては、PayPayのユーザー・加盟店基盤とソフトバンクの通信、法人の顧客基盤の連携により、更なるグループシナジー最大化を期待しているとのことです。

また、本取引の効力発生と同日に、ヤフー株式会社(以下「ヤフー」といいます。)の運営するアクワイアリング事業を PayPay カード株式会社(以下「PPCD」といいます。)に承継させたうえで、PPCD を PayPay 傘下に移管する予定です(以下「本移管」といいます。)。「クレジットカード」と「スマホ決済」 はユーザーから見ると "支払う" という同じ機能を提供するものであり、「クレジットカード」(PayPay カード)に係る事業を営む PPCD と「スマホ決済」に係る事業を営む PayPay とを一体で運営することで、決済事業のシナジーが加速できると考えております。当社グループとして、本移管により、QR コード決済にとどまらずクレジットカードも含めた決済手段でユーザーの選択肢を広げ、キャッシュレス市場における一層のシェア拡大を目指します。 具体的には、「PayPay あと払い」と PayPay カードそれぞれの推進に加えて、これらの併用促進によってメインカード化を加速させるほか、獲得費を効率化しながら、プロダクトドリブンでユーザーを獲得することなどのシナジーを想定しております。これらのシナジーにより、PayPay ユーザー並びに PayPay カードユーザーにも、より便利でよりお得な体験を提供していくことができると考えています。

あわせて、当社は、本移管に伴い、金融事業とインターネット事業の資金の分別管理体制を整えることで、事業の特性に沿った財務規律での運営を目指してまいります。

※1 2022 年 6 月末時点 (店舗やタクシーなど、PayPay への登録箇所数の累計)

2. 本取引の概要

(1) 本取引の概要

当社は、2022 年7月 27 日付で、ソフトバンクとの間で、本取引の実行に関する本件取引契約を締結することを決定いたしました。

本取引は、大要、以下の各取引から構成されます(詳細は、添付資料をご参照ください。)。

- ① **Z** 中間が本中間持株会社を設立した上で、ソフトバンクは、**Z** 中間とソフトバンクの本中間持株会社に対する出資割合が 50:50 となるよう、本中間持株会社に対して出資(以下「本出資」といいます。)を行う。
- ② 現物配当の方法により、(i)当社の子会社であるヤフーが保有する PayPay の普通株式及び A 種優先株式の全てを Z 中間に移管し、(ii)その普通株式のうち 163,196 株を当社に移管する (以下、(i)及び(ii)の現物配当を総称して「本現物配当」といいます。)。
- ③ 本出資及び本現物配当の効力発生後、ソフトバンク及び Z 中間は、それぞれ、自らが保有する PayPay の A 種優先株式に係る取得請求権*2 を行使し、本株式交付の効力発生日(但し、本株式交付の効力発生より前とする。)付で、当該 A 種優先株式の全てを PayPay の普通株式に転換する(以下「本種類変更」といいます。)。
- ④ 本中間持株会社は、本株式交付を実施し、ソフトバンク及び Z 中間は、本株式交付に際して、それぞれ自らが本種

類変更後に保有する PayPay の普通株式 796,804 株を本株式交付の効力発生日に本中間持株会社に給付する。本中間持株会社は、株式交付計画に基づいて、ソフトバンク及び Z 中間に対して、PayPay の普通株式 1 株に対して本中間持株会社の A 種種類株式 1 株を割当て交付する。

※2 当該取得請求権が行使されることにより、PayPay は、A 種優先株主が取得の請求をした A 種優先株式を取得するのと引換えに、A 種優先株式1株につき普通株式1株を当該 A 種優先株主に対して交付することになります。

本取引の結果、本中間持株会社が PayPay の総議決権の過半数を取得することで親会社となり、また、当社は、本中間持株会社の過半数の取締役の指名権を保有することとなるため^{*3}、当社は、**Z** 中間及び本中間持株会社を通じてPayPayを連結化することとなり、PayPay は当社の子会社(曾孫会社)に該当することが見込まれます。

※3 当社は、本日付で、ソフトバンクとの間で、本中間持株会社を対象会社とする株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結しております。本株主間契約において、本株式交付の効力が発生した場合、当社は、本中間持株会社の取締役会を構成する取締役の過半数に係る指名権を有する旨が定められています。

(2) 本取引の日程

2022年7月27日	本件取引契約の締結
2022年9月30日までに	本中間持株会社の設立(予定)
2022年9月30日までに	本現物配当の効力発生(予定)
2022年10月1日	本出資の払込 (予定)
2022年10月1日	本種類変更、本株式交付の効力発生(本取引の完了)(い
	ずれも予定)

(注) 上記日程は、本取引の手続進行上の必要性その他の事由により変更されることがあります。

3. 本株式交付に係る要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付計画の作成	2022年9月中旬(予定)
株式交付計画承認に係る本中	2022年9月中旬 (予定)
間持株会社の株主総会	
株式交付子会社の株式の譲渡	2022年9月30日 (予定)
の申込期日	
株式交付の効力発生日	2022年10月1日 (予定)

(注) 上記日程は、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により変更されることがあります。

(2) 本株式交付の方式

本中間持株会社を株式交付親会社、PayPay を株式交付子会社とする株式交付です。また、本中間持株会社は、本株式交付に係る株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日である2022年9月30日までに、ソフトバンク及びZ中間との間で、本種類変更後のPayPay の発行済普通株式1,756,804株のうちそれぞれが保有する796,804株ずつ(計1,593,608株)について、本中間持株会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡を受ける旨の総数譲渡契約を締結することを予定しております。かかる総数譲渡契約が締結された場合には、会社法第774条の6の規定に基づき、同法第774条の4(株式交付子会社の株式の譲渡しの申込み)及び同法第774条の5(株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の割当て)に定める手続は行われないこととなります。

(3) 本株式交付に係る割当の内容

本中間持株会社は、PayPayの普通株式 1株に対して、本中間持株会社のA種種類株式 1株を割当て交付いたします。本株式交付に際して、PayPayの A 種優先株式に対しては対価を交付しません。また、本中間持株会社が譲り受けるPayPayの普通株式の下限は 1,593,608 株、A 種優先株式の下限は 0株とします。

(4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。

なお、株式交付子会社である PayPay は本日時点で新株予約権を発行しておりますが、本株式交付に際して、当該新株予約権は譲り受けません。

4. 本株式交付に係る割当ての内容の算定の考え方

本中間持株会社は、PayPayの普通株式1株に対して、本中間持株会社のA種種類株式1株を割当て交付いたします。 当該割当てを受けるのは、株式交付親会社である本中間持株会社の普通株式を同数保有する Z 中間及びソフトバンクの みであり、かつ、上記「3. (2) 本株式交付の方式」のとおり、Z 中間及びソフトバンクは本株式交付に際してそれぞ れが本種類変更後に保有する PayPayの普通株式 796,804 株ずつを本中間持株会社に対して給付するものであるため、Z 中間の親会社である当社及びソフトバンクが協議の上、2022 年 10 月 1 日時点における PayPay 及び本中間持株会社の 各発行済株式総数を前提として、両社の財務状況、将来の見通し等を踏まえて決定した数となります。

5. 本株式交付の当事会社の概要

		株式交付親会社	株式交付子会社	
(1)	名称	Bホールディングス株式会社	PayPay 株式会社	
(2)	所 在 地	東京都千代田区紀尾井町1番3号	東京都千代田区紀尾井町1番3号	
		代表取締役 坂上亮介 (設立時点)		
(3)	代表者の役職・氏名	※本株式交付の効力発生日以降は、川邊健太	代表取締役 社長執行役員 CEO 中山一郎	
		郎及び宮川潤一が就任予定		
(4)	事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付	モバイルペイメント等電子決済サービスの開	
(4)	尹 未 门 石	随する業務	発・提供	
(5)	資 本 金	75 百万円	121,800 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2022年9月 (予定)	2018年6月15日	
			(2022年6月30日現在)	
(7)	発 行 済 株 式 数	15株(設立時点)(予定)(注1)	普通株式: 1,660,000 株	
			A 種優先株式: 1,090,000 株	
(8)	決 算 期	3月	3月	
(9)	従 業 員 数	0名	(2022年3月31日現在)	
(0)	K	07H	1,846名	
(10)	主要取引先	該当事項はありません	該当事項はありません	
(11)	主要取引銀行	該当事項はありません	該当事項はありません	
			普通株式 (普通株式持	
		Zホールディングス中間株式会	株比率)	
		社 100% (設立時点) (注2)	SVF II Piranha (DE) LLC 50.0%	
		,	ソフトバンク株式会社 25.0%	
			ヤフー株式会社 25.0%	
(12)	大株主及び			
	持 株 比 率			
			A 種優先株式 (A 種優先株	
			式持株比率)	
			ソフトバンク株式会社 50.0%	
			ヤフー株式会社 50.0%	
			(2022 F A F 20 F F + 1)	
			(2022年6月30日現在)	

(13)	当事会社との関係							
	資本	関係	当社は、 Z 中間をして、 B ホールディングスを設立し、ソフトバンクによる本出資に伴い Z 中間 とソフトバンクの本中間持株会社に対する出資割合が $50:50$ となる予定です。当社は、ヤフー を通じて、本日時点で $PayPay$ の普通株式 $415,000$ 株(2022 年 6 月 30 日時点の発行済普通株					
	貝 平)	式総数 1,660,0	00 株に対する割	合 25.0%)及び	A 種優先株式 545	5,000 株(2022 年	F6月30日時
						する割合 50.0%)		
	1 44	HH K				5代表取締役1名		·
	人的	関 係				バヤフーの役職員	4名により、Pay	/Pay の取締役
			3名及び監査役1名を兼務しています。 当社の子会社を通じて、Yahoo! JAPAN ID と PayPayID との連携、コマース上での PayPay 決					
	取引	関 係				-		
	71		済の導入やポイント付与に関する取引、ヤフー・LINEの広告クライアントに対する PayPay を 活用した広告(販促) キャンペーンの連携などを実施しています。					
						<u>- 理の概要」のと</u> :		くい、B ホール
			ディングス株式	会社は当社の子	会社となり、本耳	対引後、同社は当	社の関連当事者に	に該当する予定
	BB 74 77 3	F # 0	です。					
	関連当事 該 当		また、当社はヤフーを通じ PayPay の議決権を 25%保有し、PayPay は当社の関連会社であ					
	談 ヨ	状 況	り、当社の関連当事者に該当しますが、本取引後は上記2.(1)本取引の概要及び下記7.「会					
			計処理の概要」のとおり当社の子会社となり、引き続き当社の関連当事者に該当する見込みで					
			す。					
(14)	最近3年間	間の経営成績	責及び財政状態(-			-		
		\	Bホー	·ルディングス株: 「	式会社		PayPay 株式会社	
		決算期	_	_	_	2020年	2021年	2022年
No. 4		7 3 (1)				3月期	3月期	3月期
	当社株主に帰属する持分 又 は 純 資 産 額		_		_	40,046	37,118	116,769
資產	資産合計又は総資産額		_	_	_	289,751	495,705	706,732
1 杉	1株当たり当社株主に							
	帰属する持分又は 1 株当 たり 純 資 産 額		_	_		$\triangle 136,153.05$ $\triangle 75,6$	$\triangle 75.636.27$	$\triangle 130,498.32$
当						_100,100.0 2		
((単位:円)							
売			_	_	_	9,160	29,989	57,442
宮	営業利益		_	_	_	△83,460	$\triangle 71,985$	$\triangle 59,591$
						A OF FOO	A 51 100	A ¥0.000
税引	来 前利益又は 生株 主 に 州	経常利益	_	_	_	△85,562	△71,199	△59,983

 $\triangle 106,457.41$

 \triangle 79,416.81

 $\triangle 78,203.44$

(注2) 本出資により、Z中間とソフトバンクの本中間持株会社に対する出資割合は50:50となる予定です。

属する当期純利益基本的 1 株当たり当期純利益又は1

株当たり当期純利益 (単位:円) 1株当たり配当金

⁽注1)本出資及び本株式交付の効力発生により、本株式交付の効力発生日時点における発行済株式総数は1,593,638株、発行済普通株式の総数は30株、発行済A種種類株式の総数は1,593,608株になる予定です。

6. 本株式交付後の状況

				株式交付親会社
(1)	名		称	Bホールディングス株式会社
(2)	所	在	地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
(3)	(3) 代表者の役職・氏名		丘夕	代表取締役社長 川邊健太郎
(3) 代衣有の伎順・氏名		八石	代表取締役会長 宮川潤一	
(4)	事	業内	容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
(5)	資	本	金	150 百万円
(6)	決	算	期	3月
(7)	純	資	産	現時点では確定しておりません。
(8)	総	資	産	現時点では確定しておりません。

7. 会計処理の概要

本取引の実施後、当社は本中間持株会社の株式を 50%保有し、連結財務諸表に関する会計基準で要求される支配要件 を満たすことから、本中間持株会社と PayPay は当社の子会社となり連結財務諸表に含める予定です。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

ソフトバンクは、当社普通株式 4,853,802,475 株 (所有割合:64.8%) を所有している A ホールディングス株式 会社を連結子会社とする当社の親会社であることから、Z 中間及びソフトバンクを割当先とする本株式交付による PayPay の連結子会社化は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との取引等に該当いたします。

当社が 2022 年 6 月 24 日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「『当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程』を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを明確に定め、公正かつ適正な取引の維持に努めています。また、親会社との一定の取引・行為については、ガバナンス委員会での審議を必須としています。」としております。

本株式交付による PayPay の連結子会社化に際しては、少数株主の不利益となるような取引とならないよう下記「(2)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」に記載の措置を講じているため、本株式交付に関する諸条件については、ソフトバンクの影響による意思決定過程の恣意性を排除した体制のもとで決定しており、かかる指針に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、ソフトバンクが当社の親会社であり、本株式交付による PayPay の連結子会社化は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定められる支配株主との重要な取引等に該当するため、少数株主の不利益となるような取引とならないよう公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置を講じております。

まず、上記「4.本株式交付に係る割当ての内容の算定の考え方」のとおり、Z中間及びソフトバンクは、本株式交付に際してそれぞれが本種類変更後に保有する同数のPayPayの普通株式を本中間持株会社に給付し、本株式交付によって割り当てられる本中間持株会社のA種種類株式の割当ての内容も同一の条件とされております。

また、当社取締役である桶谷拓は、2021年6月までソフトバンクの業務執行役職員を兼務しており、また、現在も同社のCEO室顧問を兼務しているため、本取引の検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除する観点から、本取引に関する取締役会の審議及び決議には参加しておらず、ソフトバンクとの協議・交渉にも参加していないことから、決定の独立性は確保されております。なお、当社代表取締役である川邊健太郎は、ソフトバンク及びその親会社であるソフトバンクグループの取締役を兼務しておりますが、本取引に関するソフトバン

ク及びソフトバンクグループの意思決定には関与しておらず、ソフトバンク及びソフトバンクグループの立場において当社との協議・交渉にも参加しておりません。すなわち、川邊健太郎は、当社の立場においてのみ本取引の協議・交渉に関与していることから、当社の意思決定過程に、ソフトバンク及びソフトバンクグループの影響を受けることはないと考えております。

なお、2022年7月27日開催の当社取締役会において、取締役10名のうち上記の理由により本取引に関する審議及び決議には参加していない桶谷拓以外の全ての取締役9名(川邊健太郎、出澤剛、慎ジュンホ、小澤隆生、舛田淳、臼見好生、蓮見麻衣子、國廣正、鳩山玲人)が出席の上、出席取締役の全員一致により、本取引を実施することを決議しております。また、当社は、本取引の公正性を担保するため、ソフトバンクとの間に利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の独立役員である社外取締役4名(國廣正、臼見好生、蓮見麻衣子、鳩山玲人)で構成されるガバナンス委員会に対し、ソフトバンクとの交渉方針等について説明した上で随時承認を得、また、下記「(3)当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載のとおり、ガバナンス委員会から、2022年7月25日付で、本株式交付を実施することによって当社がPayPayを連結子会社化することについての決定は、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の答申書を入手しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、ソフトバンクとの間に利害関係を有せず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の独立役員である社外取締役 4 名(國廣正、臼見好生、蓮見麻衣子、鳩山玲人)で構成されるガバナンス委員会に対し、本株式交付を実施することによって当社が PayPay を連結子会社化することについての決定が、当社の少数株主にとって不利益なものではないかについての意見を依頼いたしました。ガバナンス委員会は、当社から、本株式交付を含む本取引の目的、本株式交付及び本株主間契約の諸条件、本取引に関する当社の意思決定における手続の適正性・公正性等についての説明を受け、検討を行いました。その結果、ガバナンス委員会から、2022 年 7 月 25 日付で、本株式交付を実施することによって当社が PayPay を連結子会社化することについての決定は、大要以下の理由により当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の答申書を受領いたしました。

①本取引の目的

本取引は以下の目的で実施されるものであり、当社グループの企業価値の最大化に資すると考えられる。

- 当社が PayPay を連結子会社化し、関係性をより強固にすることで、共同のビジョンに基づき、より円滑な事業の推進、シナジーの創出が可能になる。
- 当社が PayPay を連結子会社化することで、toB・toC 双方の新たな市場を開拓することも可能になる。
- PayPay は収益化に向けた施策に取り組みはじめているところ、今後のさらなる収益機会の拡大のためには、ユーザー基盤の拡大と収益源の多様化が必要となるフェーズにあり、当社グループと PayPay との間でより一層密に連携していくことが必要である。
- PayPay が提供する金融サービスは、インターネットの独自性を持った金融サービスであるところ、相互 連携性の高いメディアや EC サービスを提供し、かつ、開発のためのエンジニアや人材等を有する当社グ ループの連結子会社とすることで、PayPay の成長に寄与できる。
- ソフトバンクと PayPay との間においても、PayPay のユーザー・加盟店基盤とソフトバンクの通信、法人の顧客基盤の連携によるシナジーが見込まれ、これにより、当社グループ全体の企業価値の最大化にもつながる。
- 本取引の実施に際しては、本移管もあわせて実施することが予定されているところ、これにより、当社グループとしてキャッシュレス市場における一層のシェア拡大を目指すことが可能になる。また、当社においては金融事業とインターネット事業の資金の分別管理体制を整えることで、事業の特性に沿った財務規律での運営を目指していくことが可能になる。
- 本取引の実施に関して想定される当社への財務的な影響、今後の取引先への影響、市場の競争環境への影響等のリスクについても、現実化した場合の対応策を含めた検討がなされており、その検討内容に不合理な点は認められないところ、本取引によって上記のメリットを上回るデメリットが生じる蓋然性は認められない。

②本取引の手法

また、PayPay を連結子会社化するための手法として、本中間持株会社において本株式交付を実施する手法が採用されているが、以下の理由から、かかる手法が採用されたことは合理的であると考えられる。

- 上記のとおり、本取引は、当社及びソフトバンクが共同することによって、それぞれが個別に PayPay と 連携するよりも大きなシナジーを発現させていくことを目的としており、そのためには、本中間持株会社 を通じて、当社及びソフトバンクが共同のビジョンに基づき、PayPay との事業シナジー創出のための支援をしていくことが必要である。
- 本株式交付を実施し、発行済株式総数の 57.9%を占める当社及びソフトバンクが保有する PayPay の普通株式を本中間持株会社に集約することで、当社と PayPay との間で安定的な連結関係を構築・維持することが可能になる。

③本取引の条件

本取引の条件は、以下の理由から妥当であると考えられる。

- 本株式交付に際しては、Z 中間及びソフトバンクは、それぞれが本種類変更後に保有する同数の PayPay の普通株式を本中間持株会社に対して給付し、これに対して、それぞれが同数の本中間持株会社の A 種種類株式の割当てを受けるものである。加えて、本中間持株会社の A 種種類株式の割当てを受けるのは、本中間持株会社の普通株式を同数保有する Z 中間及びソフトバンクのみであるため、下記のとおり本株主間契約の内容に当社にとって不合理な点が認められないことを前提とすれば、本株式交付の実施が当社の少数株主の利益に不利益を及ぼす可能性は低いと考えられる。
- 本株式交付の条件については、当社とソフトバンクとの間において協議が行われ、2022 年 10 月 1 日時点における PayPay 及び本中間持株会社の各発行済株式総数を前提として、両社の財務状況、将来の見通し等を踏まえて決定されており、内容に不合理な点は認められない。
- 本株主間契約においては、当社が本中間持株会社の取締役会を構成する取締役の過半数を指名する権利を 有する旨等が定められるところ、かかる合意により、本中間持株会社は当社の子会社に該当することとな る。その他、本株主間契約の内容は本取引の目的に照らして合理的なものであり、当社にとって不合理な 規定は特段設けられていないものと認められる。

④ 意思決定過程の適切性及び意思決定過程における恣意性を排除するための適正・公正な措置

本取引の検討・決定に際しては、以下のとおり意思決定過程における恣意性を排除するための適正・公正な措置がとられており、意思決定過程は適切であると認められる。

- 当社は、本取引の検討にあたって、リーガル・アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選任し、専門家からの助言を受けながら、本取引の合理性及び一連の手続の公正性等について、慎重に検討を行っている。また、ガバナンス委員会においても、当社及びソフトバンクから独立したガバナンス委員会独自のリーガル・アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を選任し、専門的助言を受けた。
- 本取引の検討・決定に際しては、上記「(2)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」に記載の当社の意思決定過程における恣意性を排除するための適正・公正な措置がとられている。

9. 今後の見通し

本件による 2023 年 3 月期以降の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、本件に関して新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想(2022年4月28日公表分)及び前期実績

	売上収益	調整後 EBITDA
当期連結業績予想(2023年3月期)	1,724,000 百万円	331,500 百万円~340,000 百万円
前期連結実績(2022年3月期)	1,567,421 百万円	331,486 百万円

以上







